

『環境技術実証モデル事業（小規模事業場向け有機性排水処理技術分野）』
に関するアンケート（平成 15、16 年度実証機関向け）の結果概要

<p>Q - 1 . モデル事業への参画理由・背景について、下記に自由にお答え下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 油分を含む有機性廃水処理に苦慮する小規模事業者が多かったため ● 技術実証を希望する事業者があったため ● 大学（基礎研究）と企業（製品）の間を取り持つものとして、実際のフィールドでの実用化を受け持つ機能として地公研の役割が大きいと思われたため ● 企業と協力して試験ができれば、実稼動データを取得することが出来るため ● モデル事業を通して国と地公研の研究面でのパイプが太くなることが期待できるため ● 水質浄化に関する研究を行っているが、限られた予算、施設では大きな装置を用いた研究は出来ないため ● 水質総量削減計画を総合的に推進するため、県として小規模事業場排水対策に積極的に取り組むことになり、その一環として参画した
<p>Q - 2 . 貴団体では、モデル事業の実証機関としての業務を通じて、期待どおりの成果が得られましたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 期待通りに、十分な成果を得ることができた ● 期待通りではないが、ほぼ成果を得ることができた
<p>Q - 3 . 実証試験を実施したことが、十分な成果につながらなかった理由として、自由にお答え下さい。また、普及のための取組で改善すべきと考えられる点について、自由にお答え下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 普及が進んでいない技術の中には、有用とは思われない環境技術であるケースが多い ● 効果が認められた技術について、ユーザーが導入する際の補助制度を設ける ● モデル事業の評価を受けた技術と、受けていない技術との、（ロゴマーク等による）明確な差別化が必要 ● 実証技術およびロゴマークの周知

Q - 4 . 実証機関としての業務をご担当いただきました翌年度以降にも、小規模事業場向け有機性排水処理技術分野は継続して実証を実施しておりますが(平成 18 年度より手数料徴収体制に移行) 実証機関としての申請を見送られた理由について、自由にお答え下さい。

- 手数料徴収体制への移行で、応募を希望する事業者がなくなった
- 前回の参加で、他機関からの技術情報等を十分に得ることができた
- 人員不足

Q - 5 . 実証機関としての業務を通じての感想、その他、モデル事業、あるいはモデル事業後の本事業の継続的实施に対して、ご意見、ご要望がございましたら、自由にお答え下さい。

- 手数料徴収体制となる際に、円滑に事業実施が可能となるようにしてほしい
- 中小企業が積極的に参加できるように、手数料を安く設定して欲しい
- 国の役割は、実証機関の選定のみにしてはどうか
- 国と県の委員会を一本化できれば、資料作成に係る時間を短縮できる
- 実証試験を行い、予想以上に良い結果が得られたので、今後も実証申請機関と協力し、廃水処理の研究を進めていく予定である
- 事務処理に労力を割いた。特に、実証終了後の証拠書類等の提出を簡素化してほしい
- 実証対象技術に応じた調査項目、調査頻度、調査期間の縮減を検討してほしい
- 関係する事業者へ、積極的に結果を周知してもらいたい
- 実証技術の選定から、試験の実施、報告書作成まで、時間的余裕が足りない。実証機関の公募時期を早める必要がある